

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 20-1】 2020年6月30日発行
 横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

地域から「権利としての社会保障制度」をかかげた運動を！！

6月20日に、神奈川県社保協2020年度総会を開催し、新年度の活動方針と予算、役員体制を確立しました。新型コロナウイルスの感染防止対策ということで、参加に制限しましたが、25団体35人が参加しました。

総会では、「2020年度の活動の基調」として、～地域から「権利としての社会保障制度」をかかげた運動をすすめる～、①新型コロナウイルスの感染の広がり止め、いのちと雇用、営業を守る対策を求めよう、②自治体と連携して「権利としての社会保障制度」を求める運動をすすめよう、③安倍政権退陣めざし、「市民と野党の共闘」の前進に力を尽くそう、④地域の社会保障運動の岩、地域社保協の強化・拡大をすすめよう、の4点を重点に活動することを確認しました。

県社保協 2020 年度総会

《代表委員》

園野末浩之	神奈川県民主医療機関連合会
二村哲	神奈川県保険医協会
田中由美子	新日本婦人の会神奈川県本部
住谷和典	神奈川県労働組合総連合
高橋輝雄	日本自治体労働組合総連合神奈川県本部
園塚本三千雄	神奈川県建設労働組合連合会
杉沢隆宣	全日本年金者組合神奈川県本部

「全世代型社会保障改革」は、高齢者をターゲットにしている！！

総会に先立って、芝田英昭氏（立教大学コミュニティ福祉学部教授）に、「政府の『全世代型社会保障改革』の本質とその対抗軸」というオンラインでの講演をいただきました。昨年12月に出された「全世代型社会保障検討会議」の中間報告が、直前に出された自民党案とほぼ同じであること。検討会議の基本的スタンスは、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」というこれまでの社会保障の構造を見直し、切れ目なく全ての世代を対象とするとともに、全ての世代が公平に支え合う『全世代型社会保障』への改革を進める（中間報告）であり、「給付の見直しというよりも、全世代に満遍なく負担を課す、特に高齢者をそのターゲットとしている」と端的にその狙いを指摘しました。



「2012年の税制抜本改革法により、消費税法改正が行われ、消費税の社会保障財源化が実施された。『社会保障財源化』は消費増税を国民に受け容れさせるためのレトリック。実際には消費税以外の歳入項目から社会保障関係費を切断して抑制する仕掛け」と断罪。「福祉国家と言われる国が、社会保障財源を消費税（付加価値税）に依存しているわけではない。『福祉国家と言われる国では、社会保障財源における『事業主保険料（負担）』が多くを占めており、日本は極めて低い」と指摘しました。

表-1 各国の社会保障財源割合の比較

	日本	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	スウェーデン
消費税（付加価値税）	13.5%	13.3%	10.1%	5.5%	10.0%	13.8%
本人保険料	27.0%	9.1%	30.5%	19.2%	14.8%	8.8%
1.事業主保険料	24.0%	25.8%	34.4%	41.9%	34.9%	38.1%
2.その他の税	21.9%	37.7%	23.4%	30.2%	38.4%	37.1%
その他	13.6%	14.0%	1.6%	3.2%	2.0%	2.2%
1+2	45.9%	63.5%	57.8%	72.1%	73.3%	75.2%

消費税率	10%	20%	18%	20%	22%	25%
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

「人権原理から考えて正当なのか」を議論し運動をすすめる！！

安倍政権の「骨太方針 2019」は、『健康自己責任論』を全面的に打ち出した。介護保険や後期高齢者医療では、「検討会議が財界主導の会議体であるとの認識に立てば、自己負担2割化に一気に進む可能性がある」とその危険性を指摘しました。

そして、「社会保障の将来展望を考える場合は、個別の制度をピックアップして考えるのではなく、社会保障制度を、生活保障、人権原理から鳥瞰し全体の整合性を勘案し論じることが肝要である」。「かねてより医療保険や介護保険における一部負担の廃止を訴えている。現実には、一部負担がなくなるどころか、年齢ではなく能力に応じて負担を求める方向がますます強まり、老後の年金額が相当高くないと暮らせない実態がある」。「だからこそ、老後に必要となる様々な社会保障に伴う負担が、『人権原理から考えて正当なのか』を議論し運動しなければならない」と、私たちの運動の方向制を示唆していただきました。非常にわかりやすかったとの感想が多く出されています。講演レジュメと動画を、県社保協ホームページに掲載します。学習活動をすすめてくださいませ。

医療と社会保障制度の拡充にこそ、緊急的な対策が求められる！！

討論では、保険医協会が実施した開業医の緊急アンケートで、5月に9割を超える開業医が減収で、3割以上が医科で42%、歯科で49%に上っていることを報告。民医連は、病院・診療所・介護施設で減収が相次ぎ、神奈川県に医療・介護問題で13回も要請を行っていることを報告。医労連は、医療・介護職場での減収によって、賃金・労働条件の引き下げが起きており、減収対策を県や自治体に要請していくことを報告。川崎社保協は、この間の社保協運動を紹介し、川崎市に医療機関や介護施設などへの財政支援を要請していることを報告しました。

新型コロナの感染の広がり、医療と社会保障制度を拡充することこそが、国民の命と健康を守ることができることを明白にしています。安倍政権の「全世代型社会保障改革」に対して、地域からの実態と要求にもとづく運動づくりで対抗していくこと。自治体と連携して、国民の「人権としての社会保障制度」、「国民の生存権の確立」を高くかかげた運動を地域からすすめていくことを確認し、新代表委員の塚本三千雄さんのあいさつで閉会しました。

医療機関への財政支援を要望 民医連・阿部とも子議員に

6月10日、神奈川県国会行動が行われ、9団体59人が参加しました。集会では、6団体から新型コロナの影響や対応状況の報告があり、集会に駆け付けた畑野きみ枝衆議院議員（日本共産党）は、「予備費10兆円の使い道がはっきりしないなかで会期を終えることはできない、徹底審議が必要だ」と国会報告しました。集会後、参加者で手分けして、新型コロナウイルス対策について、地元国会議員に要請しました。



神奈川県民医連は、職員・共同組織合わせて6名で、立憲民主党の阿部とも子衆議院議員と懇談し、医療機関への緊急財政支援を強く要望しました。議員は、開口一番、「私の小児クリニックでも、患者が前年と比べ8割は落ちている、来るのは予防接種だけだ」「公立病院も患者減少で赤字だと伺っている」と経営の厳しさを指摘しました。また、「引き続き厚生労働委員会でも取り上げていくつもりだ」と応えてくれました。

5月は、患者減少も著しく、経営結果も1億を超える赤字が見込まれる法人が多く、厳しい結果が予想されます。そのため、各医療機関では、福祉医療機構や金融機関からの借り入れ交渉を行っています。医療機関の経営が破綻すれば、地域医療の崩壊に繋がり、新型コロナ感染の第2波にたえきれなくなります。6月2日から民医連が取り組んだ団体署名は、短期間でしたが神奈川で130筆、全国で1,000筆を超えました。新型コロナの陽性・擬陽性患者を受け入れた医療機関だけでなく、すべての医療機関を対象に前年実績の収益との差額を補填するよう引き続き声を上げていきましょう。〈神奈川県民医連 社保・平和NEWSより転載〉

横浜市は医療・介護への財政支援を！！

医労連・横浜労連宣伝行動

6月30日早朝、横浜市の新市庁舎前で、横浜市に医療機関と介護・福祉施設への財政支援を求める宣伝行動を、神奈川医労連と横浜労連合同で実施しました。

5月に医労連は、横浜市など県内の自治体に、医療機関と介護施設への財政支援の要請をしましたが、横浜市からなんらの回答はありません。そこで6月18日に、「新型コロナウイルス禍の影響から、医療・介護労働者の雇用と生活を守るため、財政支援の強化等を求める請願」

を、4人の紹介議員により横浜市議会に提出しました。6月30日は、その請願を審議する横浜市議会の「健康福祉・医療委員会」が開催されることから、早朝の宣伝行動を行いました。

宣伝行動には、医労連・横浜労連・神奈川労連から11人参加。「医療機関や介護施設は患者や利用者が減少し、経営努力だけでは限界に達しています」。「医療・介護現場から雇用不安の労働相談も増えています」。「地域医療・介護を支えるためには、自治体による抜本的な公的支援が必要です」と、新庁舎に出勤する横浜市の職員に対して、財政支援の必要性を訴えました。



消費税を5%に署名30筆集まる！！

6.24 各界連宣伝行動

6月24日、消費税廃止各界連の署名・宣伝行動を伊勢佐木町有隣堂前で行い、5団体から25人が参加しました。新型コロナウイルスによる感染が広がり、4月と5月は中止せざるを得なくなり、3カ月ぶりの宣伝行動となりました。署名板を持たずに、机の上に署名用紙を並べ、アルコール消毒液も用意しました。

「10月からの消費税10%への増税によって、私たちの暮らしと営業への打撃は大きいものがあります。新型肺炎はそれに追い打ちをかけています。政府や自治体は、国民や事業者に対しての支援対策を行なっ

ていますが、なによりも消費税を増税したことが困難を大きくしています。ただちに消費税を5%への声を大きくしていこうではありませんか」と訴えると、用意したチラシとポケットティッシュ500枚があつという間になくなりました。署名が集まるかどうか不安でしたが、神奈川土建の主婦の会の方が訴えると、切れ目なく署名机に人が押し寄せて、5%への引き下げ署名が30筆集まりました。



「75歳以上の医療費窓口負担2割化」報告先送りに

全世代型社会保障検討会議・第2次中間報告

6月25日、安倍首相が座長の「全世代型社会保障検討会議」が、第2次中間報告をまとめました。検討会議は、この6月に最終報告を出す予定でしたが、最終報告は年末に出すこととなり、第2次中間報告となりました。

昨年12月の中間報告で打ち出した「75歳以上の医療費2割負担」の導入については、方向性は堅持しつつ、対象範囲の決定を年末の最終報告に先送りとなりました。そのため、来年の通常国会への2割化法案の提出はほぼなくなり、法案提出はそれ以降になると予測されます。

立場の弱さが問題になったフリーランスをめぐる「適正な拡大が不可欠」と指摘し、ガイドラインを年度内に策定するとしていました。最低賃金引き上げに関しては、感染拡大の影響を理由に、「雇用を守ることが最優先課題だ」と慎重な姿勢を示しました。介護では、「不断に介護報酬や人員配置基準について見直しを図る」とし、介護報酬や配置基準の引き下げにつながる恐れがあります。医療では、「感染症への対応の視点も含めて、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備」を掲げ、「地域医療構想調整会議における議論の活性化を図る」としました。「効率的」「持続可能」のうたい文句に、病院再編統合を自治体に迫る恐れがあります。

生活保護削る国を免罪！！ 原告の請求すべて棄却に

6月25日、名古屋地裁は、生活保護費減額処分は憲法25条に違反するとして、その取り消しなどを求めて、愛知県内の生活保護受給者18人が国や名古屋市など4市を相手取った「生存権裁判」(いのちのとりで裁判)で、原告の請求をすべて棄却する国の主張通りの「不当判決」を出しました。「生存権裁判」は、国が2013年から3回にわたり、平均6.5%、最大10%もの引き下げを強行したことに対し、全国29地裁で1000人以上の原告が訴えている集団訴訟です。名古屋地裁の判決は、全国で最初の判決です。

判決は、原告が主張してきた憲法25条に基づく「健康で文化的な最低限度の生活」について全く触れず、「健康で文化的な生活水準を維持できるかどうかを判断する」にあたり、厚労相の裁量権が認められており、「ゆがみ調整」や「デフレ調整」による引き下げ改定も裁量権の逸脱・乱用があったとはいえないとしました。原告団・弁護団の声明は、「厚労大臣の裁量の範囲を広く認め、国の主張を全て丸のみにして許容してしまったことは司法の役割を放棄するものであり、到底容認できない。しかも、高齢加算に関する最高裁判決が示した『統計等の客観的な数値等との合理的関連性や専門的知見との整合性』の有無に関する検討を実質的に懈怠している」と断罪しています。

報道によると、地裁前に「不当判決」の旗が掲げられ、支援者から「許さないぞ!」「全国の仲間と団結してがんばろう!」とコールが起きました。座り込んだ原告の女性は「体をひきずって頑張ってきたのに、悔しい」と涙を流しました。原告と弁護団は、名古屋市内で報告集会を開き、内河弁護団長は「なんら得るものがない判決だ。国や政治がやった不正をチェックするべき司法が、その仕事を忘れている」と厳しく批判。「ここでくじけるわけにはいかない。控訴審、最高裁へ最後までたたかひ続けるため、運動を展開していく」と決意を述べました。

神奈川の「生存権裁判」は、6月24日に横浜地裁で口頭弁論が開かれ、署名1328筆を横浜地裁に提出しました。次回の口頭弁論は、10月5日11:30からとなります。今後、証人調べなどに進行していきますが、神奈川の裁判の勝利をめざして、支援の輪を広げていきましょう。



《7月の主な行動・会議日程》

- 1日(水) 中央社保協運営委員会 13:30 医療労働会館会議室(オンライン会議)
- 2日(木) 高齢期運動連絡会事務局会議 13:30 年金者組合会議室
- 3日(金) 県社保協第1回常幹 10:00 建設プラザ3F会議室
- 8日(水) 県社保協医療保険改善委員会 14:00 神商連3F会議室
- 10日(金) 県社保協第1回幹事会 14:00 保険医協会会議室
- 13日(月) 消費税ネットワークかながわ・呼びかけ人会議 19:30 保険医協会会議室
- 17日(金) 横浜にカジノはいらない! 学習決起集会 18:30 横浜市従会館ホール
- 22日(水) 国民大運動実行委員会世話人団体会議 9:00 平和と労働会館7F会議室
消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
消費税廃止各界連運営委員会 16:00 神商連3F会議室
- 23日(木) 県民要求連絡会夏季討論集会 13:00 横浜市従会館ホール

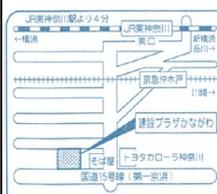
2020かながわ社会保障学校 人権としての社会保障を ～「全世代型社会保障改革」と対抗する～

9月5日(土)
13:30~17:00
(13:00開場)

＜語る会・基礎講座＞

- ①鈴木静さんと語る会 (人権としての社会保障確立への運動を語り合おう)
- ②基礎講座Ⅰ(年金制度を学ぼう)
- ③基礎講座Ⅱ(生活保護制度を学ぼう)
- ④基礎講座Ⅲ(後期高齢者医療制度を学ぼう)

建設プラザかながわ2Fホール



資料代500円

新型コロナウイルスの感染状況により、リモート講演でお願いする場合があります。



＜学習講演＞

鈴木静さん

津久井やまゆり園殺傷事件から考える「人権としての社会保障」

愛媛大学法文学部教授

3月16日、津久井やまゆり園の殺傷事件の被告に死刑判決が出されました。神奈川県で起きたこの事件の背景と犯人の動機を探るために、研究を重ねてきた鈴木静さんにお話しいただきます。この事件をとおして、全世代型社会保障改革に対抗する「人権としての社会保障」を求める運動を考えましょう。

＜主催＞ 神奈川県社会保障推進協議会(神奈川県社保協)

☎045-201-3900 FAX:045-212-5654